

証券コード3173
2026年6月3日

株 主 各 位

大阪府中央区南本町一丁目8番14号

株式会社 **Cominix**

代表取締役
社長執行役員 柳 川 修 一

第77期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下各ウェブサイト「第77期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cominix.jp/ir/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスして、当社名「Cominix」又は証券コード「3173」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがいまして、2026年6月18日（木曜日）午後5時50分までに到着するよう議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）
2. 場 所 大阪府大阪市中央区馬場町2番24号 K K R ホテル大阪（3階 銀河の間）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第77期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 退任する取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載させていただきます。
- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ※昨今の状況及び株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時【受付開始：午前9時30分】

事前行使のご案内

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後5時50分までに到着

インターネットによる議決権行使の場合



議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照の上、賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日（木曜日）
午後5時50分締切

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限

2026 年 6 月 18 日（木曜日）
午後 5 時 50 分締切

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。
QRコードでのログインが出来ない場合には、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様の負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）（受付時間 午前9時から午後9時まで）

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトにアクセスして議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、長引く円安やエネルギー価格の高止まりに伴う物価上昇が個人消費の重石となったものの、企業部門においては堅調な収益を背景に、人手不足に対応した省力化・自動化投資や、GXおよびDXに関連する旺盛な設備投資意欲が継続いたしました。また、雇用環境の改善やインバウンド需要の拡大が景気を下支えし、全体としては緩やかな回復基調を維持いたしました。一方、世界経済においては、欧米の金融政策の不透明感や地政学的リスクの継続、さらには中国経済の不動産市場の低迷に伴う景気減速懸念など、依然として先行きに注意を要する状況が続いております。また、当社グループの関連する主要産業であります自動車業界においては、地域によって生産回復のペースに差が見られました。半導体・電子部品業界では、一部製品で在庫調整が進展したものの、需要の本格回復には至らず、関連する設備投資も慎重な動きが続きました。工作機械業界におきましても、国内外での受注環境は依然として厳しい状況で推移しました。

当社はこのような不透明な環境の中で、2024年5月に公表した「新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）」の2年目として、「真の生産性向上に貢献する高度専門商社への変革」を基本方針として、持続的な成長と企業価値向上に向けた諸施策を着実に実行してまいりました。具体的には、成長分野・新領域への積極的な展開、M&A戦略の継続推進とシナジー効果の最大化（特に前連結会計年度に実施したKamogawaグループとのシナジー創出）、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務効率化、サステナビリティ経営の強化等に取り組みました。また、子会社の非事業性資産の売却の推進による特別利益の計上とともに、事業構造改革の一環として「受発注業務体制の再整備による効率化」「物流業務の改革・効率化」および「商品戦略の見直し」に伴う特別損失の計上を行うなど、「収益性向上・強靱な財務体質の実現」に向けての取り組みを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は41,114百万円（前連結会計年度比36.5%増）、営業利益は980百万円（前連結会計年度比76.8%増）、経常利益は1,060百万円（前連結会計年度比88.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は702百万円（前連結会計年度比1,805.1%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

<切削工具事業>

売上高は17,461百万円（前連結会計年度比4.2%増）、セグメント利益は354百万円（前連結会計年度比198.8%増）と増収増益となりました。

主な要因は、卸部門においては、主要メーカーの製品値上げに伴う需要の取り込みや、注力メーカーの積極的な拡販により売上高が堅調に推移いたしました。直需部門では、一部の自動車関連で投資抑制の影響が見られたものの、航空機・防衛関連需要の安定した取り込みや大型案件の受注が寄与し、収益・利益面ともに堅調に推移いたしました。

<耐摩工具事業>

売上高は2,259百万円（前連結会計年度比3.5%増）、セグメント利益は78百万円（前連結会計年度比52.0%減）と増収減益となりました。

主な要因は、成長分野であるEV関連、特に車載電池・バッテリーを中心とした受注獲得への注力や新規の外注加工先との取組みを積極展開したことにより売上は堅調に推移いたしました。一方で、仕入原価の高騰による粗利率の低下に加え、販売管理費の増加により利益面は低調に推移いたしました。

<海外事業>

売上高は8,983百万円（前連結会計年度比23.2%増）、セグメント利益は161百万円（前連結会計年度比16.3%減）と増収減益となりました。

主な要因は、成長市場であるインドや北米エリアの開拓が順調に進捗したほか、鉱物資源販売における売上寄与があり売上高は大幅に増加しました。利益面では北米、メキシコにおいて関税の影響で粗利率が低下したことなどにより減益となりました。

なお、海外事業のセグメントに含まれていたCOMINIX RUS LLCは、重要性がなくなったことから当連結会計年度より連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外いたしました。

<光製品事業>

売上高は1,393百万円（前連結会計年度比4.4%減）、セグメント利益は108百万円（前連結会計年度比12.6%増）と減収増益となりました。

主な要因は、主力のマシンビジョン関連ビジネスをはじめとしたLEDビジョンなどの映像関連ビジネスにおいて、既存顧客の他、国内市場の新規開拓に積極的に注力しましたが受注・売上ともに伸び悩みました。一方で、利益面では粗利率の改善などの施策に取り組み増益となりました。

<eコマース事業>

売上高は133百万円（前連結会計年度比51.3%増）、セグメント損失は65百万円（前連結会計年度は72百万円のセグメント損失）となりました。

主な要因は、取り扱い商品の拡充に加え、キャンペーンの実施や広告配信手法の最適化により新規会員数が大きく伸長し、販売実績や顧客基盤の拡大に一定の成果が見られたものの、利益面では販促施策の影響を受けて粗利率が低下し、通期の収益改善には至らなかったことによります。

<Kamogawaものづくりソリューション事業>

売上高は10,140百万円、セグメント利益は219百万円となりました。

当該セグメントは、2024年12月に実施したKamogawaグループのM&Aにより前連結会計年度より「Kamogawaものづくりソリューション事業セグメント」として、株式会社Kamogawa及びその子会社が営む切削工具・研削砥石などの生産財の販売の業績を反映しております。

KMS事業は、一般消耗材は市況の影響により苦戦したものの、機械案件や自動化設備需要が収益を下支えしました。また、脆性材加工向け電着工具や独自開発の研材商材の拡販が奏功し、事業全体では売上高・営業利益ともに当連結会計年度のセグメント予算を超過いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は163百万円であり、その主なものは、当社の事務所移転にかかる各種設備工事、連結子会社におけるシステム導入、製造用設備の増強と営業用車両の購入などであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2025年10月1日付けで、当社連結子会社である大西機工株式会社を存続会社、当社連結子会社である株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、切削工具を主たる販売商品として対面販売による営業活動を行い、国内外の製造業者の生産性の向上に寄与することで事業を拡大してまいりました。今後の我が国経済の見通しにつきましては、経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復が進んでいるものの、為替相場の急激な円安、インフレ圧力の上昇、物価高騰、金利上昇など国内外の経済の減速傾向が長期化する可能性もあり、厳しい情勢が続くと思われます。

このような環境の中、改めて経営の基本方針である「社会に貢献し、社会の発展に寄与してこそ本当の事業である」という考えのもと『ものづくりに携わるすべての人々に寄り添い、世界に「できる」を生み出す。』という当社の存在意義に立ち返り、以下の事項を当社グループの対処すべき課題として取組みを進めてまいります。

①商品力の強化

当社グループは、発注から納品までリードタイムを要する切削工具事業において、顧客への即時納品体制を重視し、商品の先行手配による早期在庫化や、国内市場で同業他社との競合がない、あるいは少ない商品を選定し代理店として販売するなど、販売商品の「幅」と「奥行き」の充実を基本的な方針としております。従って、同業他社との差別化を推し進めるために、今後もプロダクト・ミックスを重視した商品力の強化に取り組んでまいります。

加えて、カーボンニュートラルの実現に向けたトレンドが強まるなか、求められる事業の抜本的な変革に対し、いち早く対応するため環境に配慮した商品の選定とラインナップの拡充に取り組んでまいります。

②営業活動の効率化

対面販売を基本とする営業活動を少しでも効率化するため、インターネットを利用したWEB販売システム「Cominix On-Line」を構築しております。このシステムの登録ユーザーは、システムにログインすることで24時間いつでも取扱い商品の在庫状況と購入価格の確認ができ、発注することができます。

今後も、このシステムの利用率を高めることで、営業活動の効率性を高めてまいります。また、連結子会社においてeコマースサイト「さくさくEC」を展開し、効率的に新たなマーケットへの販路拡大を進めてまいります。

③社員教育

商社の競争力は社員の能力であるため、社員教育・人材への投資には力を入れており、豊富な商品知識をもとに「ものづくりに携わるすべての人々に寄り添える人材」であることが、他社との差別化・競争力の源泉と考えており、優秀な人材を育成することが当社の持続的な成長に繋がると考えております。当社では年間を通じて計画的に海外メーカーや専門研修機関による研修を実施するなど、成長を実現する人材育成の仕組みづくりに取り組み、テクニカルセンターを社員教育の場としても活用するなど今後も営業担当者のスキル向上に努めてまいります。

④海外市場への展開

国内製造業においては、日本経済の停滞や海外新興国の成長を受け、生産拠点の海外移転が進んでおります。当社グループとしては、海外展開を進める日系製造業の需要に対応するため、中国、東南アジア諸国、北米等への海外展開を積極的に進めております。国内販売で培った販売ノウハウや仕入先メーカーへの交渉力を使い、海外に現地法人を設立し、事業を進めてまいります。

⑤耐摩工具事業、光製品事業の育成

国内の切削工具の需要は、自動車市場が大きなウエイトを占めておりますが、我が国では2030年の次世代自動車普及目標を掲げ、EV車の普及促進に力を入れており、全世界的にもエンジン車からEV車への切り替えが進んでおります。EV化が進むと切削加工が減少し、切削工具の需要も減少する可能性があります。当社グループとしては、主力事業の切削工具販売以外の耐摩工具事業、光製品事業の育成も進めております。

⑥国内製缶業界以外の耐摩工具の販売先開拓

当社グループの耐摩工具事業においては、国内製缶業界向け製缶工具の販売割合が高い状況となっております。今後は、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び、EV業界への販売など国内の製缶業界以外への販売を開拓し進めてまいります。

⑦切削工具卸売業界の再編に備えた財務体質強化

製造業の海外移転の加速により、国内市場の大きな成長が期待できなくなっており、当社グループの所属する業界は再編の動きが出る可能性があります。当社グループもシェア拡大を目指し、時にはM&Aにも備えて積極的に再編に動けるよう、総資産のうち十分な手元流動性を確保すると共に、資産効率性の改善を図りながら自己資本利益率を向上させ財務体質の強化を進めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第74期	2023年度 第75期	2024年度 第76期	2025年度 第77期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	28,853	28,644	30,127	41,114
営 業 利 益 (百 万 円)	948	752	554	980
経 常 利 益 (百 万 円)	1,054	840	563	1,060
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百 万 円)	742	539	36	702
1株当たり当期純利益 (円)	108.16	78.56	5.37	102.35
総 資 産 (百 万 円)	18,553	18,456	25,830	25,542
純 資 産 (百 万 円)	7,295	7,842	7,848	8,647
1株当たり純資産額 (円)	1,059.12	1,138.38	1,138.91	1,255.48

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第74期	2023年度 第75期	2024年度 第76期	2025年度 第77期 (当事業年度)
売 上 高 (百 万 円)	19,752	19,898	19,846	21,844
営 業 利 益 (百 万 円)	579	480	366	495
経 常 利 益 (百 万 円)	596	692	469	845
当 期 純 利 益 (百 万 円)	424	462	443	166
1株当たり当期純利益 (円)	61.78	67.32	64.61	24.31
総 資 産 (百 万 円)	14,111	13,901	18,488	17,950
純 資 産 (百 万 円)	5,724	5,981	6,196	6,429
1株当たり純資産額 (円)	833.49	870.87	902.17	936.11

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(国内) 6 社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
さくさく株式会社	10百万円	100.0%	切削工具等の販売 及びeコマース事業
大西機工株式会社	48百万円	100.0%	切削工具等の販売
株式会社東新商会	24百万円	100.0%	切削工具等の販売
株式会社川野辺製作所	22百万円	100.0%	切削工具等の製造及 び販売
株式会社Kamogawa	10百万円	100.0%	切削工具・研削砥石 等の生産財の販売
株式会社Kamogawa北海道	10百万円	100.0%	切削工具・研削砥石 等の生産財の販売

(注) 連結子会社であった株式会社澤永商店は、2025年10月1日付けで大西機工株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

(海外) 14社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
中阪貿易(上海)有限公司	8,000千中国元	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX(THAILAND)CO.,LTD.	6,000千タイバーツ	49.0%	切削工具等の販売
COMINIX(PHILIPPINES), INC.	19,342千フィリピンペソ	100.0%	切削工具等の販売
PT.COMINIX INDONESIA	5,123,400千インドネシアルピア	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX VIETNAM CO.,LTD.	4,162,600千ベトナムドン	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED	146,386千インドルピー	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX MEXICO, S.A.DE C.V.	15,500千メキシコペソ	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX U.S.A., INC.	200千アメリカドル	100.0%	切削工具等の販売
COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.	10,503千フィリピンペソ	100.0%	切削工具等の販売
KNB TOOLS OF AMERICA, INC.	150千アメリカドル	100.0%	切削工具等の製造及び販売
広州加茂川国際貿易有限公司	200千アメリカドル	100.0%	切削工具等の販売
KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.	8,600千フィリピンペソ	100.0%	切削工具・研削砥石等の生産財の販売
KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.	10,000千フィリピンペソ	100.0%	切削工具・研削砥石等の生産財の販売
KAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.	2,895,800千ベトナムドン	100.0%	切削工具・研削砥石等の生産財の販売

(注) ・ COMINIX RUS LLCは、2026年2月に清算を結了しております。
・ COMINIX (THAILAND) CO.,LTD. は当社の議決権比率が49.0%ではありますが、支配力基準の適用により連結子会社としております。

(11) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
切削工具事業	切削工具、保持工具、精密測定機器、工作機械等の販売
耐摩工具事業	製缶工具、耐摩工具の販売
海外事業	切削工具、製缶工具、耐摩工具、保持工具、精密測定機器、工作機械、鉱物資源等の海外販売
光製品事業	光学部品、光源装置、照明用光ファイバー等の販売
eコマース事業	eコマースサイトによる切削工具等の販売
Kamogawaものづくりソリューション事業	切削工具、研削砥石等の生産財の販売
その他の	切削工具等の製造、切削工具等の販売

(12) 企業集団の主要な拠点等（2026年3月31日現在）

①当 社

本社	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
支社	東京（東京都品川区）
支店	北関東（太田市）、名古屋（名古屋市千種区）、広島（広島市中区）、福岡（福岡市博多区）
営業所	仙台（仙台市太白区）、長岡（長岡市）、土浦（土浦市）、埼玉（坂戸市）、厚木（愛甲郡愛川町）、金沢（金沢市）、浜松（浜松市中央区）、岐阜（岐阜市）、三重（津市）、京都（長岡京市）、東大阪（東大阪市）、和歌山（和歌山市）、兵庫（加古川市）、岡山（岡山市北区）、呉（呉市）、北九州（北九州市戸畑区）、
事務所	甲信（上伊那郡辰野町）
出張所	長野（上田市）、四国（高松市）
駐在事務所	モンゴル（ウランバートル）
ロジスティクスセンター	大阪（東大阪市）、北関東（邑楽郡大泉町）
テクニカルセンター	滋賀（栗東市）

- （注） ・ 2025年8月1日付をもって、甲府営業所は厚木営業所へ、福山営業所は広島支店へ統合いたしました。
・ 2025年8月1日付をもって、甲信事務所（上伊那郡辰野町）を開設いたしました。
・ 2025年9月21日付をもって、テクニカルセンターを滋賀県栗東市へ移転いたしました。
・ 2025年12月22日付をもって、京都営業所（長岡京市）を開設し、滋賀事務所を統合いたしました。

②子会社

国 内	さくさく株式会社（大阪府）
	大西機工株式会社（大阪府）
	株式会社東新商会（東京都）
	株式会社川野辺製作所（東京都）
	株式会社Kamogawa（京都府）
	株式会社Kamogawa北海道（北海道）
海 外	中阪貿易(上海)有限公司（中国）
	COMINIX(THAILAND)CO.,LTD.（タイ）
	COMINIX(PHILIPPINES),INC.（フィリピン）
	PT.COMINIX INDONESIA（インドネシア）
	COMINIX VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）
	COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED（インド）
	COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V.（メキシコ）
	COMINIX U.S.A.,INC.（アメリカ）
	COMINIX TRADING PHILIPPINES,INC.（フィリピン）
	KNB TOOLS OF AMERICA,INC.（アメリカ）
	広州加茂川国際貿易有限公司（中国）
	KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.（フィリピン）
	KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.（フィリピン）
	KAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
切削工具事業	152	0
耐摩工具事業	22	4
海外事業	180	△4
光製品事業	10	4
e コマース事業	4	1
Kamogawaものづくりソリューション事業	208	△2
その他事業	51	△5
全社(共通)	42	△12
合計	669	△14

(注) 全社(共通)は、人事、総務、経営企画、経理等の管理部門の使用人であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男子	140	△1	41.2	13.9
女子	51	△3	38.8	13.0
合計又は平均	191	△4	40.6	13.7

(14)主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社池田泉州銀行	1,510
株式会社三井住友銀行	1,227
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	961
株式会社京都銀行	280
株式会社みずほ銀行	200
株式会社南都銀行	193
株式会社関西みらい銀行	163
株式会社滋賀銀行	156
シンジケートローン	3,428

(注) 2026年3月期現在の借入残高が、150百万円以上の金融機関を記載しております。

シンジケートローンは、株式会社三菱ＵＦＪ銀行を幹事とする４社（株式会社三菱ＵＦＪ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社池田泉州銀行）の協調融資によるものです。

(15)その他企業集団の現況に関する重要な事項

連結子会社であった株式会社澤永商店は、2025年10月１日付けで大西機工株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,868,840株 |
| (3) 株主数 | 11,340名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
林 祐介	871,200	12.6
C o m i n i xグループ従業員持株会	589,947	8.5
大阪ビジネスプランニング有限会社	492,000	7.1
柳川 修一	425,600	6.1
有限会社柳川住宅	350,000	5.0
宿 淳子	228,800	3.3
柳川 妙子	183,600	2.6
林 明美	172,800	2.5
柳川 重昌	172,000	2.5
文屋 亜希子	164,800	2.3

(注) 持株比率は自己株式(358株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
柳川 重昌	取締役会長	株式会社Kamogawa代表取締役会長
柳川 修一	代表取締役社長執行役員	
田中 秀樹	取締役専務執行役員 海外事業部長	株式会社川野辺製作所代表取締役
林 祐介	取締役常務執行役員 管理本部長兼情報管理室長	
澤口 典宏	取締役	さくさく株式会社代表取締役
渡部 哲郎	取締役	株式会社東新商会代表取締役
竹谷 政利	取締役	株式会社Kamogawa代表取締役社長
市川 直	取締役	
森 常德	取締役	
東 伸裕	取締役監査等委員（常勤）	
明松 優	取締役監査等委員	公認会計士
新井 信彦	取締役監査等委員	

- (注) 1 市川直氏、森常德氏、明松優氏及び新井信彦氏は、社外取締役であります。
- 2 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化と委員会のスムーズな運営のため、常勤の監査等委員を選定しております。
- 3 取締役監査等委員明松優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 取締役市川直氏、取締役森常德氏、取締役監査等委員明松優氏及び取締役監査等委員新井信彦氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外取締役監査等委員との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づきその責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は2026年8月1日に更新する予定であります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

当事業年度においても、2023年6月23日開催の取締役会で決議された決定方法（取締役会長が委任を受け、基本方針、当社経営環境、他社水準、役位・職責等を踏まえその原案を作成し、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会に諮問し指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会長が最終的に決定する）に基づき決められており、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

また取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が退任時に支給する退職慰労金は、役位別報酬、在任年数及び在任中の功績等を踏まえて相当額の範囲で支給することを取締役会に一任する旨の株主総会の決議を経た上で、個人別の支給額を取締役会で決定するものとしております。

3. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

なお、当事業年度の当社における業績連動報酬に係る指標の予算の達成状況は次のとおりであります。

売上高	(予算)	21,000百万円	(実績)	21,844百万円	予算比	104.0%
経常利益	(予算)	800百万円	(実績)	845百万円	予算比	105.6%
当期純利益	(予算)	580百万円	(実績)	166百万円	予算比	28.8%

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしており、報酬等の種類ごとの比率の目安は定めておりません。

②取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬は2023年6月23日開催の株主総会で決議された年額260百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は9名（うち社外取締役2名）です。また監査等委員である取締役の報酬については、2023年6月23日開催の株主総会で決議された年額36百万円の範囲内にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役監査等委員2名）です。

③取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の個人別の報酬額については、2023年6月23日開催の取締役会決議に基づき取締役会議長である取締役会長柳川重昌にその決定を委任する。取締役会長は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、当社の基本方針に基づき、各取締役の基本報酬の額及び各取締役（社外取締役を除く）の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価及び額の前案を作成し、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会に諮問し指名報酬委員会の審議を経た上で、取締役会長が最終的に決定しております。取締役会長に委任される範囲は、指名報酬委員会の答申を経た上で取締役会において決定しています。またこれらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役会長が最も適しているからであります。

④取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	212 (10)	162 (10)	35 (－)	－ (－)	15 (－)	9 (2)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	22 (10)	21 (10)	－	－	0 (－)	3 (2)

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第74期定時株主総会において年額260百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）と決議いただいております。
- 2 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第74期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
- 3 退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(6) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況等

氏名	地位	主な活動状況
市川 直	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、17回全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。
森 常德	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、17回全てに出席し、主に機械製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。
明松 優	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、17回全てに、また、監査等委員会は、12回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。
新井 信彦	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、17回全てに、また、監査等委員会は、12回全てに出席し、長年にわたり企業経営に携わってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

2025年6月20日開催の第76回定時株主総会において、新たに仰星監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任 あずき監査法人は退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や監査報酬の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬22百万円を有限責任 あずき監査法人へ支払っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、中阪貿易（上海）有限公司、COMINIX (THAILAND) CO., LTD.、COMINIX(PHILIPPINES), INC.、PT.COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD.、COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED、COMINIX MEXICO, S.A.DE C.V.、COMINIX U.S.A., INC.、COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.、広州加茂川国際貿易有限公司、KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC.、KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC.及びKAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(4) 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(5) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、経営会議等を通じ研修・指導しております。また、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に努めております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び当社で定める「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存管理し、必要に応じて保存状況の検証を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」を制定し、緊急事態を予測あるいは予防するために、リスクの抽出及び特定、リスクの評価及び対策、リスクに関する教育、リスクの管理及び連絡体制などを整備しております。日々の業務におけるリスクの有無及びリスク管理方針の運用状況につき取締役会もしくは経営会議にて審議及び検討しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行っております。

業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により効率的な業務遂行を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、「企業行動規範」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めております。
グループ各社を管轄する担当役員は、各社の業績等について定期的に報告を受け、又は必要により当社と協議する体制を整えております。
当社グループ各社のリスクの有無を監査するため、内部監査室は監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督しております。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
現状においては補助すべき使用人は選任されておりませんが、監査等委員が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じる旨を定めております。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、あらかじめ監査等委員に相談し、意見を求める旨を定めております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、法令に従い、直ちに監査等委員に報告します。監査等委員は、取締役会へ出席し重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握し、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を検証し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役、内部監査室、監査法人との定期的な情報交換会を開催しております。また、監査の実施にあたり監査等委員が必要と認めるときは、公認会計士・弁護士・各種コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2023年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループが定めた「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」「反社会的勢力に対する基本方針」はグループ社内で周知されております。また、「コンプライアンス規程」にて定められたコンプライアンス委員会は毎月1回開催されており、運用については、適切であると認識しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

開催した取締役会の資料及び議事録等は、「文書管理規程」に基づきセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが定めた「リスク管理方針」には、リスクが顕在化し経営への影響が大きいと判断されるに至った場合を想定して、その対応手順等を「リスク（危機）管理規程」にて整備しており、適切に運用しております。また、リスク管理方針に基づいて、リスク評価を行い取締役会にて報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役2名を含む取締役9名及び監査等委員である取締役3名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めました。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、取締役会にて承認された「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する全体計画書」に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、開示すべき重要な不備が存在しないことを確認いたしました。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、当社の国内子会社担当役員及び海外事業担当役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。また、内部監査室により各子会社の内部監査を実施しております。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人は選任されませんでした。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員は、取締役会、経営会議に出席し職務の執行状況及び稟議書など業務執行に関する重要な文書を確認しました。また、グループ会社の役員及び従業員は、監査等委員会監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査等委員会が求める報告、書類・資料等は遅延なく提出しております。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
社外監査等委員2名を含む監査等委員3名は、監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査いたしました。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認いたしました。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,688	流 動 負 債	11,546
現 金 及 び 預 金	5,708	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,581
受 取 手 形	175	電 子 記 録 債 務	1,731
売 掛 金	6,031	短 期 借 入 金	3,600
電 子 記 録 債 権	1,212	1年内返済予定の長期借入金	1,219
棚 卸 資 産	5,798	未 払 法 人 税 等	438
そ の 他	845	賞 与 引 当 金	295
貸 倒 引 当 金	△84	役 員 賞 与 引 当 金	37
固 定 資 産	5,854	そ の 他	642
有 形 固 定 資 産	1,277	固 定 負 債	5,348
建 物 及 び 構 築 物	533	長 期 借 入 金	3,865
土 地	391	繰 延 税 金 負 債	660
使 用 権 資 産	105	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	245
そ の 他	246	退 職 給 付 に 係 る 負 債	505
無 形 固 定 資 産	2,273	そ の 他	70
の れ ん	720	負 債 合 計	16,894
顧 客 関 連 資 産	1,443	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	109	株 主 資 本	7,584
投 資 そ の 他 の 資 産	2,303	資 本 金	350
投 資 有 価 証 券	1,366	資 本 剰 余 金	330
繰 延 税 金 資 産	139	利 益 剰 余 金	6,905
そ の 他	849	自 己 株 式	△1
貸 倒 引 当 金	△52	その他の包括利益累計額	1,037
資 産 合 計	25,542	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	622
		為 替 換 算 調 整 勘 定	414
		非支配株主持分	25
		純 資 産 合 計	8,647
		負 債 純 資 産 合 計	25,542

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		41,114
売上原価		32,456
売上総利益		8,657
販売費及び一般管理費		7,677
営業利益		980
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	50	
仕入割引	46	
為替差益	41	
リサイクル収入	33	
補助金収入	13	
保険解約返戻金	14	
その他	66	273
営業外費用		
支払利息	130	
支払手数料	0	
売上債権売却損	16	
貸倒損失	18	
その他	27	193
経常利益		1,060
特別利益		
固定資産売却益	135	
投資有価証券売却益	354	
保険解約返戻金	15	504
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	9	
投資有価証券売却損	0	
事業再構築費用	251	262
税金等調整前当期純利益		1,302
法人税、住民税及び事業税	691	
法人税等調整額	△90	600
当期純利益		701
非支配株主に帰属する当期純損失		1
親会社株主に帰属する当期純利益		702

連結株主資本等変動計算書

（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 金 剰 余 金	自 己 式 株	株主資本合計
当期首残高	350	330	6,428	△1	7,107
当期変動額					
剰余金の配当			△226		△226
親会社株主に帰属する当期純利益			702		702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	476	－	476
当期末残高	350	330	6,905	△1	7,584

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	240	473	713	27	7,848
当期変動額					
剰余金の配当					△226
親会社株主に帰属する当期純利益					702
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	382	△58	323	△1	321
当期変動額合計	382	△58	323	△1	798
当期末残高	622	414	1,037	25	8,647

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

(海外) 14社	(国内) 6社
中阪貿易(上海)有限公司 COMINIX(THAILAND)CO.,LTD. COMINIX(PHILIPPINES),INC. PT.COMINIX INDONESIA COMINIX VIETNAM CO.,LTD. COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED COMINIX MEXICO,S.A.DE C.V. COMINIX U.S.A.,INC. COMINIX TRADING PHILIPPINES,INC. KNB TOOLS OF AMERICA,INC. 広州加茂川国際貿易有限公司 KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC. KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC. KAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.	さくさく株式会社 大西機工株式会社 株式会社東新商会 株式会社川野辺製作所 株式会社Kamogawa 株式会社Kamogawa北海道

2025年10月1日付けで、当社連結子会社である大西機工株式会社を存続会社、当社連結子会社である株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、COMINIX RUS LLCは、重要性がなくなったことから当連結会計年度より連結の範囲及び持分法適用の範囲から除外いたしました。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名	決算日
中阪貿易(上海)有限公司 COMINIX(THAILAND)CO., LTD. COMINIX(PHILIPPINES), INC. PT. COMINIX INDONESIA COMINIX VIETNAM CO., LTD. COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V. COMINIX U. S. A., INC. COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC. 株式会社川野辺製作所 KNB TOOLS OF AMERICA, INC. 広州加茂川国際貿易有限公司 KAMOGAWA LAGUNA PHILS., INC. KAMOGAWA COMMERCE & SERVICES, INC. KAMOGAWA VIETNAM CO., LTD.	12月31日
大西機工株式会社 株式会社東新商会 株式会社Kamogawa北海道	2月末日

(注) 連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社については定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④使用権資産

開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内及び海外における商品の販売、各種製品の製造及び販売、サービスの提供等を主な事業としております。

商品又は製品の販売は、顧客にこれらを引き渡した時点、サービスの提供は顧客に役務提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、当該収益については、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺し、純額で収益を計上することとしております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却することとしております。

(7) 顧客関連資産の償却方法及び償却期間

13年間で均等償却することとしております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

②重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（営業外収益のリサイクル収入の表示方法の変更）

リサイクル収入の表示方法は、従来、連結損益計算書上、営業外収益のその他（前連結会計年度2百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度よりリサイクル収入（当連結会計年度33百万円）として表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	5,798百万円
商品評価損	136百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、同業他社との差別化を推し進めるために、多品種の商品ラインナップを調達し保管しております。そのため、顧客側の需要の影響により、商品の一部は最終的に販売されず（滞留品）、一定期間経過後に廃棄処分しております。

ここで、商品が最終的に廃棄処分される確率と滞留期間との間には、過去の販売状況から、一定の相関関係がみられると仮定し、滞留期間（1年毎）に対応した廃棄見込率を見積っております。そして、商品の評価においては、当該廃棄見込率を使用し、簿価切り下げを行っております。

マネジメントは、商品の評価において使用した将来の廃棄見込率は、過去の販売状況に基づいたものであり、合理的であると考えております。しかしながら、将来、予測不能なビジネスの前提条件が変化し、今後の販売状況に大きく影響することで、実際の廃棄率が見込みよりも悪化した場合、翌連結会計年度の商品評価損に影響する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表上の繰延税金資産は139百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、主として、翌連結会計年度以降の課税所得を見積っております。翌連結会計年度以降の課税所得の見積りと実績が乖離した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

3. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	720百万円
顧客関連資産	1,443百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。当連結会計年度においては減損の兆候はありませんが、市場環境や事業計画の著しい変化により、その見積りの前提とした条件や主要な仮定に変更が生じ、買収時の事業計画と実績及び将来の業績予測が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん又は顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,277百万円
無形固定資産（のれん、顧客関連資産を除く）	109百万円
減損損失	－百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しています。

会計処理の適用に当たっては、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等によって減損の兆候がある場合に減損損失の認識の要否を検討しています。減損損失を認識するかどうかの検討には、事業計画等に基づいた将来キャッシュ・フローの見積金額を用い、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額によって決定しています。

② 主要な仮定

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積りますが、この見積りに用いられる将来キャッシュ・フローの予測は主として、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、特に売上高の予測について不確実性が高い仮定が使用されております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

評価に用いられる将来キャッシュ・フローの予測は主として、事業計画の見積りを基礎としておりますが、当該事業計画の策定においては、過去の実績や市場環境を踏まえた売上成長率及び粗利率の予測、割引率といった仮定を用いております。しかしながら、予測不能な事業環境の変化により各種仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の評価に影響する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

定期預金	27百万円
建物及び構築物	254百万円
土地	310百万円
投資有価証券	377百万円
その他（投資その他の資産）	164百万円

合計	1,134百万円
----	----------

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	598百万円
電子記録債務	932百万円
短期借入金	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	310百万円
長期借入金	339百万円

合計	2,280百万円
----	----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,705百万円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 財務制限条項

当社は、2024年12月24日付の株式会社Kamogawaの株式取得資金として借入したブリッジローン（つなぎ融資）の返済を目的として株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計4行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は以下のとおりであります。

借入実行残高 3,428百万円

シンジケートローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

（財務制限条項）

①借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月に終了した決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。

②借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

なお、当社は当連結会計年度において、これらの条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 固定資産売却益

当連結会計年度に計上した固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	6百万円
土地	120百万円
その他	8百万円
合計	135百万円

主な当該売却益は、当社連結子会社の株式会社澤永商店（2025年10月に連結子会社である大西機工株式会社により吸収合併）の土地、建物の売却が102百万円、および当社が所有する建物及び構築物、土地（名古屋支店）の売却が25百万円によるものであります。同一物件の売却により発生した建物及び構築物の売却損と土地売却益は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2. 投資有価証券売却益

当連結会計年度に計上した投資有価証券売却益は354百万円であります。

主な当該売却益は、当社連結子会社の株式会社澤永商店（2025年10月に連結子会社である大西機工株式会社により吸収合併）および株式会社川野辺製作所が、経営資源の効率的な活用及び財務体質の強化を図るCominixグループの経営方針に基づき、また、政策的に保有する意義が希薄化したため、保有する投資有価証券の一部を売却いたしました。その結果、それぞれ106百万円および247百万円を投資有価証券売却益として計上しております。

3. 事業再構築費用

当社および当社グループは2024年5月28日に公表しました「新中長期経営計画ローリングプラン（FY76-FY80）」（以下、本経営計画）に基づき構造改革を進めております。前連結会計年度においては、当社の物流拠点の見直しによる事業再構築に取り組みましたが、当連結会計年度においても連結子会社である株式会社東新商会において本経営計画の「5つの戦略骨子」の1つである「収益性向上・強靱な財務体質の実現」に向け事業構造改革を実施いたしました。具体的には、「受発注業務体制の再整備による効率化」「物流業務の改革・効率化」および「商品戦略の見直し」などを行いました。構造改革の推進にあたり、保有する商品の仕分け・見直しを行った結果、当該簿価の切り下げ費用など251百万円を事業再構築費用として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	6,868,840	—	—	6,868,840

2. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,358	—	—	1,358

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	123	18.00	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	103	15.00	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	137	利益剰余金	20.00	2026年3月31日	2026年6月22日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、金利変動リスク及び外貨建の買掛金の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程等及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用し、リスクを軽減することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、うち1年超の支払期日の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため適宜金利スワップを利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項、②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「市場価格のない株式等」は、次表には含めておりません（(*3)を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,365	1,365	—
資産計	1,365	1,365	—
長期借入金（1年内返済予定含む）	(5,085)	(4,904)	△180
負債計	(5,085)	(4,904)	△180

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*3）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1

これらについては、「其他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,365	－	－	1,365
資産計	1,365	－	－	1,365

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	－	4,904	－	4,904
負債計	－	4,904	－	4,904

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価分類にしております。

（企業結合に関する注記）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2024年12月24日に行われた株式会社Kamogawaとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を見直しましたが、当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に変動はありません。

（連結子会社間の吸収合併）

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、当社連結子会社である大西機工株式会社を存続会社、当社連結子会社である株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年10月1日付けで吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 大西機工株式会社

事業の内容 切削工具、各種機械工具及び、油圧機器・駆動機器等の販売

被結合企業の名称 株式会社澤永商店

事業の内容 切削工具、各種機械工具及び、ボルト・ナット等の販売

（2）企業結合日

2025年10月1日

（3）企業結合の法的形式

大西機工株式会社を存続会社、株式会社澤永商店を消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

大西機工株式会社

（5）その他取引の概要に関する事項

株式会社澤永商店は、福岡県福岡市南区に本社、山口県下松市に営業所を置き、九州エリアに確かな実績と取引先との信頼関係を構築し、長きにわたり切削工具等の販売業を営んでまいりましたが、今般、Cominixグループの組織運営体制の強化・効率化等を目的として本合併を実施することといたしました。今後は大西機工株式会社下松営業所として活動を行ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解

当社グループが営んでいる事業及び、各事業において当連結会計年度に認識した収益はそれぞれ以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度の売上高	各事業の主な財又はサービスの種類
切削工具事業	17,461百万円	国内向け切削工具、保持工具、精密測定機器、工作機械等の販売
耐摩工具事業	2,259百万円	国内向け製缶工具、耐摩工具の販売
海外事業	8,983百万円	海外向け切削工具、耐摩工具、保持工具、精密測定機器、工作機械、鉱物資源等の販売
光製品事業	1,393百万円	光学部品、光源装置、照明用光ファイバー等の販売
eコマース事業	133百万円	eコマースサイトによる切削工具等の販売
Kamogawaものづくりソリューション事業	10,140百万円	Kamogawaグループによる切削工具・研削砥石等の販売
その他事業	741百万円	切削工具等の製造、切削工具等の販売
合 計	41,114百万円	

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,087
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,419
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	31
契約負債（期末残高）	67

(注) 契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,255円48銭
2. 1 株当たり当期純利益金額	102円35銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,653	流 動 負 債	7,626
現 金 及 び 預 金	1,178	買 掛 金	1,676
受 取 手 形	95	電 子 記 録 債 務	975
売 掛 金	3,272	短 期 借 入 金	3,500
電 子 記 録 債 権	732	1年内返済予定の長期借入金	819
商 品	3,258	未 払 費 用	98
短 期 貸 付 金	1,810	未 払 法 人 税 等	162
未 収 入 金	207	賞 与 引 当 金	192
そ の 他	150	役 員 賞 与 引 当 金	35
貸 倒 引 当 金	△52	そ の 他	166
固 定 資 産	7,297	固 定 負 債	3,895
有 形 固 定 資 産	177	長 期 借 入 金	3,293
建 築 物	96	退 職 給 付 引 当 金	348
構 築 物	0	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	245
機 械 及 び 装 置	3	そ の 他	8
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	11,521
工 具、器 具 及 び 備 品	42	(純 資 産 の 部)	
土 地	21	株 主 資 本	6,068
建 設 仮 勘 定	13	資 本 金	350
無 形 固 定 資 産	70	資 本 剰 余 金	330
ソ フ ト ウ エ ア	49	資 本 準 備 金	330
の れ ん	12	利 益 剰 余 金	5,387
そ の 他	7	利 益 準 備 金	7
投 資 そ の 他 の 資 産	7,049	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,380
投 資 有 価 証 券	741	別 途 積 立 金	2,000
関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金	5,474	繰 越 利 益 剰 余 金	3,380
長 期 貸 付 金	696	自 己 株 式	△0
繰 延 税 金 資 産	216	評 価 ・ 換 算 差 額 等	361
保 険 積 立 金	213	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	361
そ の 他	397	純 資 産 合 計	6,429
貸 倒 引 当 金	△690	負 債 純 資 産 合 計	17,950
資 産 合 計	17,950		

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		21,844
売上原価		17,647
売上総利益		4,196
販売費及び一般管理費		3,700
営業利益		495
営業外収益		
受取利息及び配当金	419	
仕入割引	7	
為替差益	57	
その他	49	532
営業外費用		
支払利息	111	
貸倒引当金繰入額	34	
売上債権売却損	16	
貸倒損失	18	
その他	2	183
経常利益		845
特別利益		
固定資産売却益	25	
保険解約返戻金	15	40
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	5	
関係会社株式評価損	470	478
税引前当期純利益		407
法人税、住民税及び事業税	218	
法人税等調整額	22	240
当期純利益		166

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	350	330	7	2,000	3,440	△0	6,127
当期変動額							
剰余金の配当					△226		△226
当期純利益					166		166
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△59	－	△59
当期末残高	350	330	7	2,000	3,380	△0	6,068

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	68	68	6,196
当期変動額			
剰余金の配当			△226
当期純利益			166
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	292	292	292
当期変動額合計	292	292	233
当期末残高	361	361	6,429

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～41年

構築物 3～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、国内及び海外における商品の販売を主な事業としております。

商品の販売は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

また、当該収益については、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺し、純額で収益を計上することとしております。

約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	3,258百万円
商品評価損	88百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記1-(2)」に記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表上の関係会社株式及び出資金5,474百万円、関係会社に対する短期貸付金1,810百万円、長期貸付金696百万円であります。また、関係会社への債権に対する貸倒引当金繰入額（純額）37百万円、貸倒損失18百万円および、関係会社株式評価損470百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較しております。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様、事業計画及び将来キャッシュ・フローの予測に売上成長率及び粗利率の予測、割引率といった仮定を用いております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。しかしながら、予測不能な事業環境の変化が各種仮定に不利な影響を及ぼす可能性があります。

また、債務超過など財政状態が著しく悪化した関係会社に対する貸付金については、関係会社の純資産額を基礎として個別に回収不能見込額の見積りを行い貸倒引当金を計上しております。したがって、関係会社の財政状態が悪化した場合には、新たな貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表上の繰延税金資産は216百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記2-(2)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

定期預金 11百万円

投資有価証券 299百万円

その他（投資その他の資産） 99百万円

合計 410百万円

担保に係る債務

買掛金 503百万円

電子記録債務 927百万円

合計 1,430百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

275百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権 2,282百万円

長期金銭債権 696百万円

短期金銭債務 66百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高 2,003百万円

仕入高 425百万円

販売費及び一般管理費 20百万円

営業取引以外の取引高 406百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 358株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な内訳は、商品評価損153百万円、賞与引当金59百万円及び退職給付引当金109百万円であります。また、繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券評価差額金158百万円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	COMINIX (PHILIPPINES), INC.	直接 100％	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	－ 15	長期貸付金 注2	295
子会社	COMINIX VIETNAM CO., LTD.	直接 100％	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	資金の回収 利息の受取	10 12	長期貸付金 注2	228
子会社	さくさく 株式会社	直接 100％	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	30 6	短期貸付金 注2	692
子会社	大西機工 株式会社	直接 100％	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	資金の回収 利息の受取	300 3	短期貸付金	159
子会社	株式会社 東新商会	直接 100％	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	105 7	短期貸付金	780

(注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 連結子会社への貸付金のうち、貸倒懸念債権に対し、合計638百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計37百万円の貸倒引当金繰入額（純額）を計上しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	936円11銭
2. 1 株当たり当期純利益金額	24円31銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社C o m i n i x
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池 上 由 香
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 川 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C o m i n i xの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C o m i n i x及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社C o m i n i x
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	池 上 由 香
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 川 泰 広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C o m i n i xの2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

株 式 会 社 C o m i n i x 監査等委員会

監査等委員 東 伸 裕 ㊞

監査等委員 明 松 優 ㊞

監査等委員 新 井 信 彦 ㊞

(注) 監査等委員明松優及び新井信彦は会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用いたうえで決定しております。

当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 20円00銭 総額 137,369,640円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月22日

以上により、中間配当金 15円を含めた当期の年間配当金は、1株につき合計 35円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（9名）が任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	やながわ しげまさ 柳川 重昌 (1947年3月10日生)	1969年4月 当社入社 1985年4月 当社取締役営業部長 1994年3月 当社専務取締役 2003年4月 当社代表取締役社長 2006年3月 中阪貿易（上海）有限公司 董事長 2020年9月 株式会社東新商会 代表取締役会長 2023年6月 当社代表取締役会長 2024年12月 株式会社Kamogawa 代表取締役会長 2025年6月 当社取締役会長（現任）	172,000株
2	やながわ しゅういち 柳川 修一 (1978年11月3日生)	2001年4月 当社入社 2016年2月 中阪貿易（上海）有限公司広州分公司 営業部長 2018年2月 中阪貿易（上海）有限公司 総経理 2021年4月 当社執行役員 兼中阪貿易（上海）有限公司 総経理 2022年6月 当社取締役第二営業本部長 2022年6月 中阪貿易（上海）有限公司 董事長兼 広州加茂川国際貿易有限公司 董事長 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	425,600株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	林 祐介 (1978年3月23日生)	2002年4月 当社入社 2016年6月 当社取締役経理部長 2016年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2020年4月 当社取締役管理本部長 2022年6月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長 2023年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 経営企画室長 2024年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 情報管理室長（現任）	871,200株
4	田中 秀樹 (1964年11月11日生)	1987年4月 当社入社 2006年4月 当社海外部長兼西日本第二営業部長 2007年5月 当社取締役海外部長 2017年6月 当社常務取締役海外事業部長 2020年6月 当社専務取締役第二営業本部長 2020年12月 株式会社川野辺製作所代表取締役（現任） 2021年4月 当社専務取締役第二営業本部長兼 海外事業部長 2022年4月 当社専務取締役海外事業部長 2023年6月 当社取締役専務執行役員海外事業部長（現任）	25,300株
5 ※	安森 雅樹 (1976年2月20日生)	1998年4月 当社入社 2006年3月 中阪貿易（上海）有限公司 総経理 2013年4月 当社中部第二営業部長代理 2018年4月 当社営業戦略部長 2020年4月 当社執行役員営業戦略部長 2021年11月 当社執行役員第一営業本部副本部長 2024年4月 当社執行役員第一営業本部長 2025年6月 当社常務執行役員第一営業本部長（現任）	0株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
6 ※	こやま しんじ 小山 慎司 (1971年 8 月11日生)	2016年 2 月 株式会社カワサキ入社 管理部課長 2019年 1 月 同 退社 2019年 2 月 当社入社 2021年 4 月 当社経理部長 2022年 6 月 当社執行役員経理部長（現任）	0株
7	たけたに まさとし 竹谷 政利 (1973年 6 月14日生)	1996年 4 月 株式会社Kamogawa入社 2003年 4 月 同社営業部長 2013年 1 月 同社常務執行役員 2015年 7 月 同社専務執行役員 2021年 7 月 同社取締役社長 2024年12月 同社代表取締役社長（現任） 2025年 6 月 当社取締役（現任）	800株
8	いちかわ ただし 市川 直 (1946年 7 月13日生)	1969年 4 月 株式会社椿本チエイン入社 2001年 6 月 同 取締役 2011年 6 月 同 代表取締役専務執行役員 2015年 6 月 同 特別顧問 2016年 6 月 同 退任 2016年 6 月 当社取締役（現任）	0株
9	もり つねのり 森 常徳 (1952年 7 月13日生)	1973年 4 月 三菱電機株式会社 入社 2008年 4 月 同 冷熱システム製作所副所長兼製造管理 部長 2012年 4 月 三菱電機冷熱応用システム株式会社 代表 取締役社長 2017年 4 月 同 相談役 2018年 3 月 同 退任 2018年 5 月 三菱電機株式会社 冷熱システム製作所所 長室 入社 2022年 5 月 同 退任 2023年 6 月 当社取締役（現任）	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者柳川重昌氏は、2003年より当社代表取締役社長、2023年より当社代表取締役会長に就任し、子会社の中阪貿易（上海）有限公司董事長を経験するなど豊富な経営経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者柳川修一氏は、2023年より当社代表取締役社長執行役員に就任し、子会社の中阪貿易（上海）有限公司や広州加茂川国際貿易有限公司の董事長を経験するなど、豊富な経営経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 取締役候補者林祐介氏は、管理本部長として管理部門を統括しており、経営管理の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
6. 取締役候補者田中秀樹氏は、海外事業部長として海外の営業部門を統括しており、過去には第二営業本部長等も経験しております。また、2020年12月に子会社化した株式会社川野辺製作所の代表取締役も兼務しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
7. 取締役候補者安森雅樹氏は、過去に営業戦略部長として業務部門を統括した経験があり、中阪貿易（上海）有限公司の総経理や中部第二営業部長代理等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
8. 取締役候補者小山慎司氏は、経理部長として経理部門を統括しており、経理業務の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
9. 取締役候補者竹谷政利氏は、2024年12月より当社子会社である株式会社Kamogawaの代表取締役社長に就任し、同社営業部長として培った豊富な営業経験ならびに経営者としての実績を有しております。これらの経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
10. 取締役候補者市川直氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって10年となります。
11. 取締役候補者森常徳氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。

12. 取締役候補者市川直氏及び森常德氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は市川直氏及び森常德氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
13. 取締役候補者市川直氏及び森常德氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・社外取締役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
14. 当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は2026年8月1日に更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役明松優氏が辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
にしだ みつお 西田 光男 (1948年2月11日生)	1972年4月 住友電気工業株式会社入社 1998年6月 同社生産技術部長 2001年11月 住友電装株式会社技師長 2003年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務執行役員 2007年3月 住友電気工業株式会社常務執行役員 2009年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社副社長 2024年6月 同社常任顧問（現任）	0株

- (注) 1. 新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者西田光男氏は、長年に渡り企業経営に携わり、製造業における豊富な経験と幅広い見識に加え、切削工具業界をはじめとするものづくりの現場に精通されていることから、その経験を活かし経営の透明性と客観性のため適切な助言をいただけることが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者西田光男氏は、社外取締役候補者であります。
5. 取締役候補者西田光男氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

6. 当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役役に就任した場合には、候補者は当該保険契約の被保険者になります。
- 当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- なお、当該保険契約は2026年8月1日に更新する予定であります。

第4号議案 退任する取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される澤口典宏氏および渡部哲郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、取締役としての当社経営に対し適切に関与し、業務遂行に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社の役員退職慰労金規則に基づき算定し支給するものであるため、相当であると判断しております。

また、本議案に関し、監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略 歴
さわぐち のりひろ 澤口 典宏 (1967年6月28日生)	2015年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2026年6月 当社取締役退任
わたなべ てつろう 渡部 哲郎 (1967年8月22日生)	2017年6月 当社取締役 2023年6月 当社取締役上席執行役員 2026年6月 当社取締役退任

以上

【ご参考】取締役会役員（予定）のスキルマトリクス

当社が取締役に期待する主な専門性・知見を示します。

氏名	地位	経験・知見・専門性等							
		企業経営	営業・ マーケティング	I T・ テクノロジー	人材・ 組織	財務・ 会計	法務・ リスク	グローバル・ 国際	サステナ ビリティ
柳川 重昌	取締役会長	○	○		○			○	○
柳川 修一	代表取締役 社長執行役員	○	○					○	
林 祐介	取締役 副社長執行役員			○	○	○	○		○
田中 秀樹	取締役 専務執行役員	○	○					○	
安森 雅樹	取締役 常務執行役員	○	○					○	
小山 慎司	取締役 執行役員					○	○		○
竹谷 政利	取締役	○	○		○			○	
市川 直	社外取締役	○	○		○			○	
森 常德	社外取締役	○	○		○		○		
東 伸裕	取締役 監査等委員		○	○					
新井 信彦	社外取締役 監査等委員	○	○		○	○	○	○	
西田 光男	社外取締役 監査等委員	○		○	○		○	○	

（注）地位は第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役1名選任の件」が原案どおり承認可決された後の取締役会及び監査等委員会をもって正式に決定する予定であります。

株主総会会場ご案内図

会場

KKRホテル大阪（3階 銀河の間）

大阪府大阪市中央区馬場町2番24号

Tel 06-6941-1122

交通

J R 環 状 線 森ノ宮駅 北出口より西へ徒歩10分
大阪メトロ中央線・森ノ宮駅 7番B出口より西へ徒歩10分
大長堀鶴見緑地線・谷町四丁目駅 9番出口より東へ徒歩10分
大阪メトロ中央線

※ 駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※ 昨今の状況及び株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

